

# 平成23年度事業計画書

## I 基本方針

当協会は、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、長崎21市町の振興を図り、住民福祉の増進に資することを目的として、昭和54年4月に設立された。

平成23年度は、財団運営を的確に行うとともに、市町の健全な発展を図るために、市町振興、人材育成、防災を三本柱として市町の財政支援のための貸付事業、交付事業、振興共同事業助成、情報提供事業等、市町を支援する公益目的事業を行うこととする。

また、平成24年4月の公益財団法人への移行に向けて公益認定申請の手続きの準備を進めることとする。

## II 事業計画

### 1 市町等に対する基金貸付事業（寄附行為第4条第1号）

市町等に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の貸付を行う。

#### (1) 貸付枠

平成23年度の貸付枠は、短期貸付1億円、長期貸付15億円とする。

#### (2) 貸付対象事業

① 災害時における市町等の緊急融資事業及び災害防止対策事業

② 市町等における緊急に整備を要する施設等整備事業

ただし、長期貸付にあつては、上記の事業のうち、地方債の同意又は許可を受けている事業

#### (3) 貸付利率

貸付実行日における政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付金利以下の率で理事長が定める利率とする。

### 2 市町村振興宝くじ交付金の市町への交付事業（寄附行為第4条第2号）

#### (1) オータムジャンボ宝くじ市町交付金

長崎県から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金を、市町が行う地方財政法第32条の事業に対して交付する。（予算額242,000千円）

交付額は、均等に配分する均等割30%と各市町の人口数に応じて配分する人口割70%の合計額を交付する。

(2) サマージャンボ宝くじ基金市町交付金

長崎県から交付されるサマージャンボ宝くじの収益金を、市町が行う地方財政法第32条の事業に対して交付する。(予算額 250,000 千円)

交付額は、均等に配分する均等割40%と各市町の人口数に応じて配分する人口割60%の合計額を交付する。

**3 市町振興共同事業助成（寄附行為第4条第5号）**

長崎県内の市町又は市町が共同に実施する市町の振興に資すると認められる事業に対して助成する。

(1) (財) 地域活性化センター加入事業に対する助成 (予算額 2,380 千円)

- ・長崎県市長会、長崎県町村会のそれぞれの単位で団体加入する経費を助成する。

(2) 市町村職員中央研修所派遣研修事業に対する助成 (予算額 11,520 千円)

- ・市町職員が受講のために要する旅費及びその他の諸経費に対して助成する。

(3) 全国市町村国際文化研修所派遣研修事業に対する助成 (予算額 4,000 千円)

- ・市町職員が受講のために要する旅費及びその他の諸経費に対して助成する。

(4) 地方4団体研修事業に対する助成 (予算額 16,000 千円)

- ・長崎県市長会、長崎県町村会、長崎県市議会議長会、長崎県町村議会議長会への研修事業等へ助成する。(各団体上限 4,000 千円)

(5) 市町村職員研修事業に対する助成 (予算額 80,400 千円)

- ・市町職員の育成を図るための研修事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対し助成する。

(6) 市町村法律相談支援事業に対する助成 (予算額 1,700 千円)

- ・市町村に生じる法律問題等の円滑な解決を図ることを目的とした法律相談支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。

(7) 市町村法規支援事業に対する助成 (予算額 8,100 千円)

- ・市町村が自主的・自立的な施策を展開できる新たな行政体制の整備・確立の実現に向け、充実強化を図ることを目的に、法規支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (8) 市町村統一的情報公開審査会支援事業に対する助成（予算額 1,400 千円）
- ・市町村が自主的・自立的な施策を展開できる新たな行政体制の整備・確立の実現に向け、充実強化を図ることを目的に、情報公開審査会支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (9) 市町村統一的個人情報保護審査会支援事業に対する助成（予算額 1,000 千円）
- ・市町村が自主的・自立的な施策を展開できる新たな行政体制の整備・確立の実現に向け、充実強化を図ることを目的に、個人情報保護審査会支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (10) 市町村職員採用統一試験支援事業に対する助成（予算額 5,000 千円）
- ・市町村が自主的・自立的な施策を展開できる新たな行政体制の整備・確立の実現に向け、充実強化を図ることを目的に、市町村等職員採用統一試験支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (11) 狂犬病予防注射支援事業に対する助成（予算額 300 千円）
- ・市町村が自主的・自立的な施策を展開できる新たな行政体制の整備・確立の実現に向け、充実強化を図ることを目的に、狂犬病予防注射支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (12) 軽自動車税委託料調停等支援事業に対する助成（予算額 300 千円）
- ・市町村が自主的・自立的な施策を展開できる新たな行政体制の整備・確立の実現に向け、充実強化を図ることを目的に、軽自動車税委託料調停等支援事業を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (13) 連絡調整及び調査研究事業に対する助成（予算額 2,200 千円）
- ・自治振興発展のため、市町村相互の情報交換並びに調査研究を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。

- (14) 長崎県市町村税滞納整理事務支援事業に対する助成（予算額 1,750 千円）
- ・長崎県地方税回収機構への支援事業（地方税に係る県、市町村協働の滞納整理事業、税徴収技術向上に係る研修会の実施等）を実施する長崎県市町村行政振興協議会に対して助成する。
- (15) 平和推進支援事業に対する助成（予算額 20,000 千円）
- ・市町が主体となって実施する平和に関する研修事業等を実施する市町に対して助成する。
- (16) 地域活性化支援事業に対する助成（予算額 109,000 千円）
- ①コミュニティ活性化支援事業（市町が新規又は既存事業の見直しにより実施する文化・スポーツ・祭り等のソフト事業）
  - ②定住促進支援事業（県内の人口増のためのU I ターン促進のための事業）
  - ③地域特産品需要拡大支援事業（地域の特産品の開発並びに市場開拓のための事業）
- を行う市町に対して助成する。
- (17) 国際交流支援事業に対する助成（予算額 50,000 千円）
- ・市町が実施する人的交流を伴う国内または海外での事業で、理事長が国際交流事業であると認める事業を行う市町に対して助成する。
- (18) 長崎県防災航空隊常駐化支援事業に対する助成（予算額 35,000 千円）
- ・航空隊常駐化に係る隊員 7 名の人件費を助成する。
- (19) (財) 長崎県建設技術センター派遣研修事業に対する助成（予算額 1,500 千円）
- ・市町職員が受講のために要する旅費及びその他の諸経費に対して助成する。
- (20) 市町村と大学等の連携支援事業に対する助成（予算額 4,200 千円）
- ・大学等との連携に係る県内市町のニーズの把握、市町との連携に係る県内大学等のシーズの把握、提案公募型補助金等の獲得に向けた、初期段階での相談、・支援、地域大学等の連携事例の分析及び紹介等を行

う、市町コーディネーターを設置する長崎縣市町村行政振興協議会に対して助成する。

- (21) 県産品愛用キャンペーン支援事業に対する助成（予算額 32,000 千円）
- ・ 県産品キャンペーン事業への支援事業（県産品を購入した消費者の応募により、各市町の特産品プレゼントキャンペーンを実施する）を実施する長崎縣市町村行政振興協議会に対して助成する。

#### 4 市町の振興に関する情報提供事業（寄附行為第4条第5号）

- (1) 国県支出金等一覧表の作成（予算額 500 千円）
- ・ 決算統計等市町財政実務担当者のための参考資料としての手引書を作成し、県内市町及び関係団体等へ配布する。
  - ・ 発行回数 年1回
  - ・ 発行部数 350部
- (2) 起債事務の手引きの作成（予算額 500 千円）
- ・ 地方債制度全般、地方債に係る交付税措置等を市町村財政担当者向けに解説した手引書を作成し、県内市町及び関係団体等へ配布する。
  - ・ 発行回数 年1回
  - ・ 発行部数 250部
- (3) 市町村便覧の作成（予算額 800 千円）
- ・ 市町行財政に関する統計資料及び公共施設の整備水準等を一覧できる調査資料を作成し、県内市町及び関係団体等へ配布する。
  - ・ 発行回数 年1回
  - ・ 発行部数 1,000部

#### 5 市町村振興宝くじ広報宣伝事業（寄附行為第4条第5号）

サマージャンボ宝くじ及びオータムジャンボ宝くじの売上げを伸ばして収益金の増収を図るため、広報宣伝を行う。（予算額 4,000 千円）

#### 6 その他（寄附行為第4条第5号）

その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。